【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第147期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　谷奥　秀実
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	（０７５）３１３－６１５１（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　　山口　治彦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	（０７５）３１３－６１５１（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　　山口　治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 （大阪府茨木市沢良宜西２丁目15番６号） 株式会社中央倉庫名古屋支店 （愛知県小牧市元町３丁目68番） 株式会社中央倉庫東京営業所 （東京都江東区枝川３丁目１番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期 中間連結会計期間	第147期 中間連結会計期間	第146期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
営業収益	（百万円）	14,136	14,752	28,029
経常利益	（百万円）	1,336	1,388	2,395
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	971	929	2,068
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,609	3,894	4,573
純資産額	（百万円）	48,088	52,307	49,089
総資産額	（百万円）	61,221	68,468	63,662
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	52.77	52.22	113.27
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	78.1	75.9	76.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	878	1,419	2,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,199	△1,499	△2,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	207	△272	86
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,154	5,957	6,310

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額」は記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、子会社３社及び関連会社２社により構成）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復傾向にあるものの、不安定な国際情勢によるエネルギーコストや原材料価格の上昇に加え、政策金利引き上げによる影響など、引き続き先行きが不透明な状況にあります。

物流業界におきましても、このような経済情勢を受けて、国内物流については一部で持ち直しの動きがあるものの物価高による実質購買力への下押し圧力の影響があり、国際物流においては中東情勢の影響が継続しております。また、燃料価格等のコストは高止まりし、人件費の上昇も継続するなど、引き続き厳しい経営環境で推移しております。

このような事業環境のもと、当社グループは第８次中期経営計画「NEXT CS-100」の２年度目として、戦略基本方針に基づき、各施策の展開を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、愛知県あま市において物流新拠点となる名古屋支店名古屋営業所が2027年２月に稼働予定であり、同地区での顧客開拓を進めております。また、リサイクルペット樹脂や輸入汎用樹脂など化学工業原料の取扱いの拡大に注力するとともに、取引先での荷役・梱包作業等を行うなどの当社グループの強みを活かした新規取引の開発にも取り組みました。

併せて、業務の効率化や業務品質の向上に継続して取り組み、また、環境に配慮したグリーン経営の推進や、サステナビリティ基本方針に基づきサステナビリティ推進委員会の活動などを通じて持続的な成長と企業価値向上を目指す議論を重ね、サステナビリティを巡る課題に具体的に取り組んでおります。

これらの結果、当中間連結会計期間の営業収益は前年同期比4.4%増の14,752,111千円となり、営業利益は初任給の引き上げやベースアップなどによる人件費や業務委託費などが増加したものの、減価償却費が減少したことなどにより前年同期比8.1%増の1,217,941千円となりました。また、経常利益は受取利息、受取配当金が増加しましたが、支払利息や持分法による投資損失が増加したことに加え、前年度特殊要因による営業外収益の増加がなくなったことなどから前年同期比3.9%増の1,388,518千円に留まりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年度の課税所得減少要因がなくなったため税金費用が増加したことなどから前年同期比4.3%減の929,689千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、下記の各セグメント営業収益には、セグメント間の内部営業収益99,697千円（前年同期99,691千円）は含んでおりません。

また、下記の各セグメント営業利益は、各セグメントに帰属しない全社費用等561,066千円（前年同期519,674千円）控除前の金額であります。

（国内物流事業）

（単位：千円）

	当中間 連結会計期間	前中間 連結会計期間	前年同期比	
			増減額	増減率
営業収益	11,596,302	11,252,951	343,351	3.1%
（内訳）				
倉庫業	4,019,787	3,970,158	49,628	1.3%
運送業	7,576,515	7,282,792	293,723	4.0%
営業利益	1,460,563	1,310,172	150,391	11.5%

倉庫業におきましては、自社倉庫および再寄託先も含めた入庫高は前年同期に比し微増となりましたが、出庫高は減少しました。期中平均の貨物保管残高は、前年度から当年度初めまで出庫高が入庫高を上回る状況で推移したため、前年同期比減少しましたが、貨物回転率は増加しました。

運送業におきましては、保管内、保管外貨物ともに取扱量が増加したことから、国内貨物輸送取扱量は前年同期に比し増加しました。

営業収益は、新規営業取引が進んだことに加え、貨物輸送量が増加したことなどから、前年同期比増加しました。営業利益は、人件費は増加しましたが、適正料金の収受に加え減価償却費等が減少したことから、前年同期比増加しました。

（国際貨物事業）

（単位：千円）

	当中間 連結会計期間	前中間 連結会計期間	前年同期比	
			増減額	増減率
営業収益	2,972,551	2,705,078	267,473	9.9%
（内訳）				
通関業	1,968,103	1,690,192	277,910	16.4%
梱包業	1,004,448	1,014,885	△10,436	△1.0%
営業利益	238,681	259,625	△20,944	△8.1%

通関業におきましては、取扱数量は海外情勢の影響などを受けて輸出は減少したものの、輸入は増加しました。

梱包業におきましては、輸出取扱量の減少を受けて取扱量は減少しました。

営業収益は輸入・輸出トータルでの取扱量の増加に伴い前年同期比増加しました。営業利益は、人件費の増加に加え、梱包資材価格の上昇や業務委託費の増加などの影響で、前年同期比減少しました。

（不動産賃貸事業）

（単位：千円）

	当中間 連結会計期間	前中間 連結会計期間	前年同期比	
			増減額	増減率
営業収益	183,257	178,097	5,160	2.9%
営業利益	79,762	76,488	3,274	4.3%

不動産賃貸事業におきましては、京都梅小路地区賑わい施設の賃料収入が前年度後半から加わったこと等により、営業収益、営業利益ともに増加しました。

なお、不動産賃貸事業では、京都梅小路地区宿泊施設など物流用途以外の不動産の賃貸を行っており、物流用途不動産の賃貸につきましては、国内物流事業セグメントに区分しております。

資産・負債・純資産の状況については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間 連結会計期間末	前連結会計年度末	前連結会計年度末比	
			増減額	増減率
資産	68,468,984	63,662,718	4,806,265	7.5%
（内訳）				
流動資産	13,729,473	13,842,904	△113,431	△0.8%
固定資産	54,739,510	49,819,813	4,919,696	9.9%
負債	16,161,945	14,573,264	1,588,680	10.9%
（内訳）				
流動負債	6,905,631	7,027,930	△122,299	△1.7%
固定負債	9,256,313	7,545,334	1,710,979	22.7%
純資産	52,307,039	49,089,453	3,217,585	6.6%
自己資本比率	75.9%	76.6%	△0.7pt	―

当中間連結会計期間末における資産につきましては、流動資産の現金及び預金が新規設備投資や自己株式取得などにより352,384千円減少しましたが、固定資産の建設仮勘定が愛知県あま市の新規物流拠点建築などにより1,030,425千円、投資有価証券が評価益の増加などにより4,331,194千円、それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末比増加しました。

負債につきましては、流動負債の未払法人税等が102,556千円、固定負債の長期借入金が新規借入により372,212千円、繰延税金負債が主に保有株式の評価益の増加により1,364,640千円、それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末比増加しました。

純資産につきましては、自己株式が前連結会計年度から継続して行っていた取得により284,258千円増加しましたが、利益剰余金が535,532千円、その他有価証券評価差額金が2,970,751千円、それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末比増加しました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.7ポイント減の75.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	当中間 連結会計期間	前中間 連結会計期間	前年同期比 増減額
現金及び現金同等物 期首残高	6,310,384	5,268,115	1,042,268
営業活動による キャッシュ・フロー	1,419,220	878,732	540,488
投資活動による キャッシュ・フロー	△1,499,473	△1,199,662	△299,811
財務活動による キャッシュ・フロー	△272,150	207,096	△479,247
現金及び現金同等物 増減額	△352,384	△113,822	△238,561
現金及び現金同等物 期末残高	5,957,999	5,154,292	803,707

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な増加要因は、税金等調整前中間純利益1,390,095千円、減価償却費807,618千円であります。

主な減少要因は、前払費用等の増加によるその他の資産の増加152,845千円、営業債務の減少105,560千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,476,016千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な増加要因は、長期借入れによる収入750,000千円であります。

主な減少要因は、配当金の支払額393,477千円、長期借入金の返済による支出305,288千円、自己株式の取得による支出294,504千円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,064,897	19,064,897	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	19,064,897	19,064,897	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	19,064,897	―	2,734,294	―	2,263,807

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町７００	850	4.78
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町１－３８	820	4.61
安田倉庫株式会社	東京都港区芝浦３丁目１－１号	800	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（注）２	東京都港区赤坂１丁目８番１号	784	4.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	664	3.73
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	602	3.38
みずほ信託銀行株式会社（注）１	東京都千代田区丸の内１丁目３－３	588	3.30
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋１丁目７－１	545	3.06
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町９１	515	2.89
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	494	2.77
計	－	6,664	37.47

（注）１．上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。
２．2026年９月30日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
３．上記のほか、自己株式1,281,361株があります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,281,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,754,600	177,546	―
単元未満株式	普通株式 28,997	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,064,897	―	―
総株主の議決権	―	177,546	―

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」は、全て当社所有の自己株式であります。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式61株が含まれております。
３．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数７個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱中央倉庫	京都市下京区朱雀内畑町41番地	1,281,300	―	1,281,300	6.72
計	―	1,281,300	―	1,281,300	6.72

（注）１．2026年７月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2026年８月14日に実施した自己株式の処分により自己株式数が6,705株減少しております。
２．2025年11月10日開催の当社取締役会の決議に基づく自己株式の取得により自己株式数が137,300株増加しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,880,384	8,527,999
受取手形	178,588	183,842
営業未収入金	4,404,837	4,491,019
貯蔵品	35,842	40,500
その他	345,085	487,869
貸倒引当金	△1,833	△1,758
流動資産合計	13,842,904	13,729,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,127,962	15,672,933
機械装置及び運搬具（純額）	825,216	844,424
土地	13,519,390	13,519,390
リース資産（純額）	161,420	145,315
建設仮勘定	2,372,866	3,403,291
その他（純額）	117,425	109,596
有形固定資産合計	33,124,282	33,694,952
無形固定資産		
のれん	22,144	19,376
その他	115,312	102,395
無形固定資産合計	137,457	121,772
投資その他の資産		
投資有価証券	15,461,562	19,792,756
繰延税金資産	3,596	2,272
退職給付に係る資産	611,320	631,119
その他	484,151	505,148
貸倒引当金	△2,557	△8,511
投資その他の資産合計	16,558,073	20,922,786
固定資産合計	49,819,813	54,739,510
資産合計	63,662,718	68,468,984

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,835,731	1,730,170
短期借入金	2,900,000	2,900,000
１年内返済予定の長期借入金	598,076	670,576
リース債務	40,184	40,082
未払法人税等	336,589	439,145
賞与引当金	402,524	396,532
役員賞与引当金	47,100	24,650
その他	867,726	704,475
流動負債合計	7,027,930	6,905,631
固定負債		
長期借入金	3,536,986	3,909,198
社債	130,000	120,000
リース債務	130,978	111,038
繰延税金負債	3,169,679	4,534,320
退職給付に係る負債	161,407	171,278
その他	416,282	410,478
固定負債合計	7,545,334	9,256,313
負債合計	14,573,264	16,161,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金	2,268,585	2,270,824
利益剰余金	37,272,782	37,808,315
自己株式	△1,673,289	△1,957,548
株主資本合計	40,602,372	40,855,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,781,287	10,752,039
為替換算調整勘定	35,219	42,210
退職給付に係る調整累計額	372,013	344,745
その他の包括利益累計額合計	8,188,521	11,138,995
非支配株主持分	298,559	312,157
純資産合計	49,089,453	52,307,039
負債純資産合計	63,662,718	68,468,984

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益	14,136,126	14,752,111
営業原価	12,424,399	12,891,641
営業総利益	1,711,727	1,860,470
販売費及び一般管理費	※ 585,115	※ 642,529
営業利益	1,126,612	1,217,941
営業外収益		
受取利息	6,289	8,553
受取配当金	194,187	221,976
社宅使用料	8,332	8,239
その他	66,313	11,798
営業外収益合計	275,123	250,568
営業外費用		
支払利息	51,083	70,580
持分法による投資損失	2,476	7,475
その他	12,112	1,935
営業外費用合計	65,672	79,991
経常利益	1,336,063	1,388,518
特別利益		
固定資産売却益	832	2,144
特別利益合計	832	2,144
特別損失		
固定資産売却損	913	300
固定資産除却損	1,593	267
投資有価証券売却損	0	―
特別損失合計	2,506	567
税金等調整前中間純利益	1,334,389	1,390,095
法人税、住民税及び事業税	335,067	431,132
法人税等調整額	20,514	19,994
法人税等合計	355,582	451,127
中間純利益	978,807	938,968
非支配株主に帰属する中間純利益	7,512	9,278
親会社株主に帰属する中間純利益	971,295	929,689

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	978,807	938,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,654,571	2,975,827
退職給付に係る調整額	△15,917	△27,268
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,640	6,991
その他の包括利益合計	1,631,013	2,955,550
中間包括利益	2,609,821	3,894,518
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,600,815	3,880,163
非支配株主に係る中間包括利益	9,005	14,354

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,334,389	1,390,095
減価償却費	906,652	807,618
賞与引当金の増減額（△は減少）	△43,170	△5,992
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△23,508	△22,450
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,088	5,878
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△23,861	△50,468
受取利息及び受取配当金	△200,477	△230,530
支払利息	51,083	70,580
持分法による投資損益（△は益）	2,476	7,475
為替差損益（△は益）	△10	△18
投資有価証券売却損益（△は益）	0	―
固定資産除却損	1,593	267
固定資産売却損益（△は益）	80	△1,844
営業債権の増減額（△は増加）	17,581	△91,436
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,662	△4,658
その他の資産の増減額（△は増加）	△263,906	△152,845
営業債務の増減額（△は減少）	△41,196	△105,560
未払消費税等の増減額（△は減少）	△340,099	13,637
その他の負債の増減額（△は減少）	△37,143	△48,851
その他	△30,214	8,755
小計	1,306,695	1,589,652
利息及び配当金の受取額	202,436	231,842
利息の支払額	△55,362	△73,390
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△575,038	△328,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	878,732	1,419,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	550,000	―
有形固定資産の取得による支出	△1,680,686	△1,476,016
有形固定資産の売却による収入	6,419	6,000
有形固定資産の除却による支出	△932	△29,900
投資有価証券の売却による収入	0	10
その他	△74,463	432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,199,662	△1,499,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,080,000	750,000
長期借入金の返済による支出	△206,036	△305,288
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△43,636	△18,124
自己株式の取得による支出	△223,647	△294,504
配当金の支払額	△388,322	△393,477
非支配株主への配当金の支払額	△1,260	△756
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,096	△272,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△113,822	△352,384
現金及び現金同等物の期首残高	5,268,115	6,310,384
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,154,292	※ 5,957,999

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	63,521千円	66,383千円
給料及び手当	116,261	125,990
賞与引当金繰入額	43,600	44,660
役員賞与引当金繰入額	22,542	23,650
退職給付費用	1,174	△1,362
福利厚生費	44,232	47,566
貸倒引当金繰入額	1,088	5,878

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	7,824,292千円	8,527,999千円
投資その他の資産のその他 （長期定期預金）	―	100,000
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,670,000	△2,670,000
現金及び現金同等物	5,154,292	5,957,999

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	388,595	21.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	293,688	16.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	394,124	22.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	355,670	20.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	国内物流事業	国際貨物事業	不動産賃貸事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	11,058,854	2,705,078	－	13,763,932	－	13,763,932
その他の収益	194,096	－	178,097	372,194	－	372,194
外部顧客への営業収益	11,252,951	2,705,078	178,097	14,136,126	－	14,136,126
セグメント間の内部営業収益又は振替高	99,691	－	－	99,691	△99,691	－
計	11,352,642	2,705,078	178,097	14,235,818	△99,691	14,136,126
セグメント利益	1,310,172	259,625	76,488	1,646,286	△519,674	1,126,612

（注）１．セグメント利益の調整額△519,674千円には、セグメント間取引消去△32千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用△519,642千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	国内物流事業	国際貨物事業	不動産賃貸事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	11,401,921	2,972,551	―	14,374,473	―	14,374,473
その他の収益	194,381	―	183,257	377,638	―	377,638
外部顧客への営業収益	11,596,302	2,972,551	183,257	14,752,111	―	14,752,111
セグメント間の内部営業収益又は振替高	99,697	―	―	99,697	△99,697	―
計	11,696,000	2,972,551	183,257	14,851,809	△99,697	14,752,111
セグメント利益	1,460,563	238,681	79,762	1,779,007	△561,066	1,217,941

（注）１．セグメント利益の調整額△561,066千円には、セグメント間取引消去△11千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用△561,055千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	52円77銭	52円22銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	971,295	929,689
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	971,295	929,689
普通株式の期中平均株式数（千株）	18,405	17,802

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、2026年10月５日開催の取締役会において、タカラ物流システム株式会社の一部株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付でこれに係る株式譲渡契約を締結いたしました。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　：　タカラ物流システム株式会社
事業の内容　　：　輸送事業、倉庫事業、流通加工事業、通販物流・販促品物流事業、損害保険事業、リース事業

（２）企業結合を行う主な理由

タカラ物流システム株式会社は、酒類や調味料等の分野において高いブランド力と強固な販路基盤を有する宝ホールディングス株式会社グループ傘下で継続的な事業運営を通じて全国配送ネットワークを構築し難易度の高い酒類特有の配送ノウハウを有する企業です。

タカラ物流システム株式会社が保有する日本全国に商品を届ける強固な配送ネットワーク基盤と、少量多品種の酒類・食品を高効率で取り扱うオペレーション力は、当社グループが成長戦略の中核に据える食品・飲料物流事業との親和性が極めて高いものであり、タカラ物流システム株式会社と当社の物流機能および経営資源を融合することにより、サービス提供エリアの拡大、高付加価値物流サービスの展開、顧客基盤の拡充を実現し、新たな収益機会の創出を加速させ、食品・飲料物流市場における企業規模の拡大と収益基盤の強化を通じて、将来にわたる持続的な成長と企業価値の最大化を実現するための当社グループの成長戦略を具現化する重要な投資であると考え、本株式取得を決定したものであります。

（３）株式取得の相手先の名称

宝ホールディングス株式会社

（４）企業結合日

2027年４月１日（予定）

（５）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（６）結合後企業の名称

名称変更を行う予定ですが、現時点では新名称は未定であります。

（７）取得する議決権比率

70%

（８）取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（概算額）	**現金**	**5,985百万円**
取得原価　（概算額）		**5,985百万円**

３．主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等（概算額）	**130百万円**

４．発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

当社グループは、経営戦略に柔軟に対応するために必要な成長投資資金を確保しつつ、資本効率改善を重視したキャッシュ・アロケーションに取り組んでおります。今般、資本収益性の向上と資本市場における評価獲得を通じて中長期的な企業価値向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応し得る資本政策上の選択肢を拡充するため、自己株式の取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類　　：当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数　：770,000株（上限）　（発行済株式総数（自己株除く）に対する割合4.3%）
(3) 株式の取得価額の総額　：1,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間　　：2026年11月10日～2027年10月29日
(5) 取得方法　　：東京証券取引所における市場買付け

２【その他】

2026年11月９日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額	355,670千円
（ロ）１株当たりの金額	20円00銭
（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社中央倉庫

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
京　都　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　辻　知美

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西原　大祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。